

長野県告示第201号

次のように保安林の指定施業要件を変更する予定としましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の2第1項の規定により告示します。

令和2年4月13日

長野県知事 阿部守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
飯山市(次の図に示す部分に限る。)
2 保安林として指定された目的
干害の防備
3 変更後の指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び飯山市役所に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第202号

長野県収入証紙条例(昭和39年長野県条例第58号)第16条第2項の規定により、令和2年4月12日、次の売りさばき人の指定を取り消しました。

令和2年4月13日

長野県知事 阿部守一

Table with 3 columns: 売りさばき人の氏名(名称), 住所, 売りさばき場所. Row 1: 中部家具貿易株式会社, 塩尻市広丘堅石2145-150, 塩尻市広丘堅石2145-150 中部家具貿易株式会社

会計課

長野県木曽地域振興局告示第1号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第291条の3第1項の規定により、令和2年3月27日付けで木曽広域連合の規約の変更を許可しました。

令和2年4月13日

長野県木曽地域振興局長 中坪成海

市町村課

長野県飯田建設事務所告示第12号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和2年5月1日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和2年4月13日

長野県飯田建設事務所長 細川容宏

- 1 路線名 赤石岳公園線
2 供用を開始する区間
下伊那郡大鹿村大河原4896番の4地先から
下伊那郡大鹿村大河原4896番の4地先まで
3 供用を開始する期日 令和2年4月13日

道路管理課



公告

長野市浅河原土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

令和2年4月13日

長野県長野地域振興局長 吉沢正

理事

新任

Table with 2 columns: 氏名, 住所. Rows: 荒木邦夫 (長野市檀田2丁目5番9号), 福澤正隆 (長野市稲田2丁目5番12号), 宮下賢太郎 (長野市大字若槻東条583番地イ), 竹腰貴 (長野市徳間1丁目23番1号)

重任

芳川純吉 長野市上松3丁目3番6号

退任

Table with 2 columns: 氏名, 住所. Rows: 竹内昭宏 (長野市大字徳間349番地), 荒木秀喜 (長野市檀田2丁目3番1号), 塩瀬道則 (長野市稲田1丁目27番35号), 花岡真一 (長野市大字若槻東条1136番地)

監事

新任

Table with 2 columns: 氏名, 住所. Rows: 高橋孝一 (長野市神楽橋90番4号), 吉澤隆文 (長野市稲田1丁目14番12号)

重任

池田延夫 長野市三輪10丁目3番14号

退任

Table with 2 columns: 氏名, 住所. Row: 花岡勝明 長野市大字浅川東条105番地

農地整備課

公告

豊野町土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

令和2年4月13日

長野県長野地域振興局長 吉 沢 正

理事**新任**

氏 名 住 所

西 澤 雅 樹 長野市川中島町御厨333番70

退任

氏 名 住 所

倉 島 康 嘉 長野市川中島町上水鉋491番地8

監事**新任**

氏 名 住 所

松 本 政 則 長野市大字高田1067番地6

退任

氏 名 住 所

村 松 昭 長野市豊野町浅野1305番地2

農地整備課

公告

池田町による会染・中鶴地区第1工区の土地改良事業の施行に伴う換地計画許可申請は、審査した結果適当であると決定しましたので、次のように縦覧に供します。

令和2年4月13日

長野県北アルプス地域振興局長 滝 沢 弘

1 縦覧に供する書類

換地計画書の写し

2 縦覧の期間

令和2年4月14日から令和2年5月15日まで

3 縦覧の場所

北安曇郡池田町役場

農地整備課

公告

池田町による会染・中鶴地区第3工区の土地改良事業の施行に伴う換地計画許可申請は、審査した結果適当であると決定しましたので、次のように縦覧に供します。

令和2年4月13日

長野県北アルプス地域振興局長 滝 沢 弘

1 縦覧に供する書類

換地計画書の写し

2 縦覧の期間

令和2年4月14日から令和2年5月15日まで

3 縦覧の場所

北安曇郡池田町役場

農地整備課